

はぼろ 議会だより ピッシリ

第110号

2019



7.25



- 令和元年・新議会組織決まる・・・2
教職員住宅新築2棟建設へ ・・・4
5名の議員が町政をただす ・・・5
常任委員会・特別委員会報告 ・・10

第9回はぼろ甘エビまつりにて

6月23日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

令和元年 羽幌町議会組織決まる

【抱負】

羽幌町議会は、多くの課題を抱えるなか、町民が幸せに、安心して暮らしていく目的を果たすため、一年を無駄にせず、皆様の期待に応えるよう、積極的に活動します。

私は議長として、公正・公平の立場で、信頼され、わかりやすい議会となるよう、全力で職責に務めます。

■プロフィール■

生年月日

昭和27年8月24日（66才）

初当選

平成7年5月（7期目）

活動歴

議長、留萌管内町村会議長会副会長、社会文教常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長を歴任。



議長に森氏

森 淳 議長

5月10日改選後の初議会において、議長、副議長の選挙が行われました。

また各委員会委員の選任、委員長等の互選も行われ、新しい議会組織がスタートしました。

副議長に村田氏



村田 定人 副議長

【抱負】

経験不足ですが、勉強をしながら議長を補佐していきます。議員一同が一つになり、町民目線で議論を深め行政に届けるため、副議長の職を果たしていきます。

■プロフィール■

生年月日

昭和36年2月26日（58才）

初当選

平成26年11月（3期目）

活動歴

議会運営委員会委員長、公共施設マネジメント調査研究特別委員会副委員長、議会広報特別委員会副委員長等を歴任。

羽幌町議会構成

総務産業常任委員会

総務課、地域振興課、財務課、建設課、上下水道課、農林水産課、商工観光課等の所管する事務の調査研究など

委員長 逢坂 照雄 副委員長 磯野 直
委 員 船本 秀雄 阿部 和也 工藤 正幸

文教厚生常任委員会

町民課、福祉課、健康支援課、教育委員会の所管する事務の調査研究など

委員長 小寺 光一 副委員長 平山 美知子
委 員 金木 直文 村田 定人 舟見 俊明

議会運営委員会

議会運営全般に関する協議、意見調整など

委員長 磯野 直 副委員長 金木 直文
委 員 小寺 光一 村田 定人
阿部 和也 逢坂 照雄

広報広聴常任委員会

議会広報紙の編集・発行や町民との意見交換会など、議会における広報広聴活動に関する調査研究及び実施

委員長 阿部 和也 副委員長 金木 直文
委 員 小寺 光一 舟見 俊明 工藤 正幸

特別委員会

羽幌町中心市街地活性化等調査研究特別委員会

医療問題調査研究特別委員会

議会・行政改革特別委員会

公共施設調査研究特別委員会

※全議員で構成

委員長 阿部 和也 副委員長 工藤 正幸
委員長 平山 美知子 副委員長 磯野 直
委員長 金木 直文 副委員長 逢坂 照雄
委員長 小寺 光一 副委員長 舟見 俊明

一部事務組合議会への選出議員

北留萌消防組合議会

磯野 直 工藤 正幸

羽幌町外2町村衛生施設組合議会

金木 直文 小寺 光一 逢坂 照雄 舟見 俊明

議会議員会

会長 船本 秀雄 副会長 阿部 和也
幹事 逢坂 照雄 舟見 俊明 工藤 正幸

監査委員(議会選出)

平山 美知子



金木 直文



磯野 直



平山 美知子



阿部 和也



工藤 正幸



船本 秀雄



小寺 光一



逢坂 照雄



舟見 俊明



村田 定人



森 淳

※議席番号順



第4回定例会

本議会は令和元年6月13日から14日までの2日間の会期で開かれた。今回は、報告3件、議案17件、発議2件、意見案1件が審議され、提案どおり可決された。一般質問は5名(7件)で、町の行政に対して活発な議論を展開した。

羽幌小・中学校の教頭宅建設へ 6496万円（2棟分）を計上

■第1次定期監査
羽幌町監査委員により5月
22日から23日まで、天売・焼
尻支所、天売・焼尻各学校の
定期監査を行った。いずれも、
適正に執行したと認められた。
※他に、産業廃棄物埋立処分
場適正化事業、特別養護老人
ホーム管理事業についての繰
越計算書の調製が報告された。



■羽幌町公民館条例の
一部改正
消費税引き上げによる公民
館使用料の改定と、長期間に
わたり利用がない貸出備品の
削除及び文言整理をするため。
■いきいき交流センター設置
消費税引き上げ、利用料金
上限額の改定等のため。

(磯野) 税の平等性、公平性
から支払うのが原則。使用料
としての議論とは別である。
※起立採決の結果、賛成多数
で可決された。

（金木）公共施設等での消費
税収入分は納付が控除されて
おり、より安価で住民が使
用・利用できるよう、引き上
げすべきではない。

○反対意見

本年10月1日より消費税率
の引き上げが予定されている
ことから、町で制定している
使用料等を改定するもの。

【条例改正】（主なもの） ■消費税率の改定に伴う関 係条例の整備に関する条例



- 子育て支援対策一時預かり事業業務委託料 144万円
- 風しん追加的対策事業 427万円
- 森林環境譲与税基金積立金 422万円
- ハートタウンはばろ点検調査業務委託料 6496万円
- 教員住宅整備工事請負費 20万円
- 焼尻小学校開校130周年記念事業補助金 1492万円
- 郷土芸能団体保存育成事業 250万円
- 特別養護老人ホーム改修工事請負費 161万円
- プレミアム付商品券事業 30万円



■新たな過疎対策法の制定
現行の「特別措置法」は令
和3年3月末をもつて失効す
るが、今後も過疎地域に対し
て支援、強化していくことが
必要である。

村田 定人 議員



問

ゴミのポイ捨て防止の強化を

一般質問
音声配信

答

検証と取り組みを継続していく



ポイ捨てされたゴミ

問 ポイ捨てを防止するため、独自施策として規制を含む条例を定め、町民憲章にある自然を愛し、平和で美しい町にするため取り組んでいくべき。新たな防止対策として、

町広報誌やホームページで現状や防止対策、罰則等を掲載し周知しているほか、不法投棄が多く見られる場所を中心に啓発用看板を設置し、未然防止に努めている。

問 どのような検証を行った結果、新しい取り組みは考えているのか。検証については、広

報誌の掲載の回数を増やす、看板やホームページの内容を精査し、啓蒙の周知の仕方を見直していく。以前には監視カメラの設置もしていたが現在はない。状況を確認して必要に応じて取り組んでいく。



不法投棄禁止の看板

問 新たな取り組みとして、散乱の実態調査を春に行うべき。監視体制の強化や強化月間を作り、のぼりやポスターで啓蒙し、それに合わせてボランティアによるゴミ拾い活動、小中高生を対象にポイ捨てをしない人づくりのための環境教育強化等、条例を制定し取り組むべきと考えるが。

答 新たな条例の制定は考えていないが、これまでの取り組みの検証を行うとともに、今後も関係機関と連携・協力しながら、不法投棄の防止に向けた取り組みを継続していく。

問 活動としては不法投棄に特化していないが行ってるので、継続して取り組んでいく。

阿部 和也 議員



問

地域ぐるみでシステムの構築を

一般質問
音声配信

答

「互助」の気運醸成に努める

地域包括ケア
システムの構築

コーディネーショントレーニング

問 「互助」について、町の取り組み状況は。

答 健康づくりの動機づけとして「羽幌町健康マレイージ事業」を昨年4月より実施している。この最近の特定検診の受診率は、今年5月に行われた婦人科検診は、昨年と比較し40名増となった。

問 現在、体育協会が運動機能向上としてコーディネーショントレーニングを普及しているが、体育協会との連携や今後の新たな取り組みは考えているのか。

答 健康支援課、福祉課、社会教育課の所管事業や、町で行っている他の制度もあるが、役場内部にどまらず体育協会と連携しながらの取り組みも考えていくべきだ。

問 「互助」については、各団体等から出でくる意見を事業化することにより、「共助・公助」の負担を減らすことができると思うが、町の認識は。

答 団体等からの意見の内容によっては検討をして、予算化できるものに対しては予算計上していきたい。

問 「互助」については、地域ぐるみで取り組むことが重要となる。今後の周知方法は。

答 羽幌町の現状を広報誌等で周知しながら、「互助」に対する気運醸成に努めたい。

問 「公助」については、在宅での生活支援や介護サービス、訪問看護の人材確保が必要となる。人材確保の今後の見通しについて。

答 介護サービス資格取得奨励事業助成制度があり、今後も一人でも多くの人が介護の仕事に就いていただけることを願っている。道内では、外國人の採用を予定している自治体もあり、今後の課題として捉えている。

問 「公助」は、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮りせるまちづくりを実現するためのものである。現状の課題と今後の見通しは。

答 課題は、多様化するニーズに対応したサービスが提供できない等が課題。今後は、必要な人に十分な情報が届いていない現状もあり、地域包括支援センターが高齢者の総合窓口であることを周知徹底する。

羽幌町地域包括支援センター
(すこやか健康センター内)

工藤 正幸 議員



問

町道の改修工事を早急に

一般質問
音声配信

答

可能な範囲で補修を考えている

町道の改修を

問 羽幌町における町道の改修工事については、舗装面の劣化や損傷など車や人の通行に支障をきたす度合い等、優先順位を考慮した上で実施されるものと考える。南3条通りは他の町道と見比べると比較的車や人の通行量が多いと感じている。その通りの路面状況を見ると、中でも4丁目から6丁目間は車道・歩道共に傷みが進んでいる。

特に歩道は経年劣化に加え、冬期間の凍上等の影響からか路面の凹凸が激しく歩きにくい状況であります。ビーカーや車椅子で通行する場合は、危険を伴うことも予想される。町道は、市民が安全で快適に利用できる状態で維持管理されることですが、町の責務であると考える。そこで南3条通りのつた4丁目から6丁目間を全面的に改修工事を早急にすべきと考えるがどうか。



凹凸が激しい南3条通りの歩道

答 町道の整備は、国の交付金の活用を念頭に財源の確保を図りながら進めているところであるが、道路の構造上、交付金の対象にならないものは、一般財源にて整備を行っており、限られた予算の中で優先度を考慮しながら実施しているところであります。南3条通りは交付金の対象とならない道路であり、指摘の4丁目から6丁目間の路面状況については、町としても把握をしているが、損傷の度合いや修繕の方法、範囲など町道全体の優先度を考慮した結果、まだ整備に至っていない。今後においても常に状況を把握し優先度を見極めながら取り組んでいきたいと考えている。なお、全面的な改修とはならないが、歩道の損傷の著しい所は可能な範囲ではあるが、今年度に補修したいと考えている。

新築住宅助成制度の創設

問 町内における平成30年度の個人住宅の新築件数は、7件あつたものの、この内町内建築業者を活用しての新築は2件のみであった。住宅の新築は人生で一度あるかないかの多額の消費活動である。地域住民の地元での消費活動により、地域の経済が活性化され、そのことが町の発展につながり、特に地元産業を活用することとは、雇用の創出や

収の増加など地域に好影響を与える重要なことである。町内建築業者を活用した新築住宅件数を増やすために、助成制度を創設すべきと考えるが、町の考えはどうか。



ひび割れが目立つ南3条通りの車道

答 町内事業者による住宅新築が、地域経済活性化や雇用の創出等に好影響を与えることは十分認識しているが、個人住宅の建設に対する助成制度の創設については考えていない。

金木 直文 議員



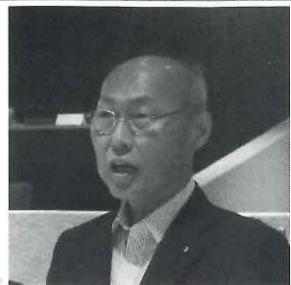
問

保険税上昇を抑える方策は

一般質問
音声配信

答

町独自で方法を検討する必要あり

国民健康保険事業の
現状と見通し

問 国保加入者の状況について、加入世帯数と人數、世帯主の職業別構成、加入世帯および一人あたりの平均所得と保険料、滞納世帯数と金額および滞納理由など、どうなっているのか。

答 5月現在の加入者は1078世帯1736人、給与所得269世帯50%、事業所得203世帯18.8%、農業所得70世帯6.5%、年金等その他317世帯29.4%、所得なし219世帯20.3%。世帯平均所得は184万4493円、一人あたり114万5370円。世帯平均保険税は1万3291円、一人あたり11万3818円。滞納は71世帯1785万8265円で、業績不振や離職等により所得が減少し、納期内に納入できないケースが多くなっている。

問 国保給付費支払準備基金の残高と今後の見通しは。

答 平成30年度末で約7128万円、28年度以降取崩しは行っていない。

将来的に納付金財源の不足が生じた場合には、取崩しを行う必要がある。

問 国保料改定への検討や動きは。

答 来年度中に運営方針の改正を行い、令和3年度から納付金額の算定基準に反映させ、市町村と協議を進めながら、6年度に納付金平準化、11年度までに道内加入者の負担を公平化とする統一保険料を目指す予定。現在

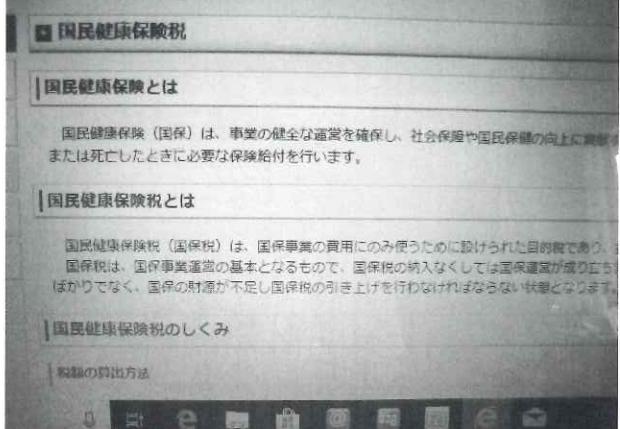
検討を行っている。

問 保険料の上昇を抑えるために、一般会計からの繰入れや均等割合の減免等を実施している自治体もある。こうした方法や見直しについての見解は。

答 納付金額が増加することにより保険税が増加するする世帯も考えられるところから、基金残高の状況等を踏まえた保険税率の見直しなど、町独自で保険税上昇を抑える方法も検討する必要がある。



町内事業者による補聴器の広告



町ホームページによる国保税の説明

加齢性難聴者支援

では、重要な課題と認識しているが、現段階で補聴器購入費補助の考えはない。

しかし、難聴が認知症発症に影響を及ぼす危険因子である可能性が示されており、現在、国において補聴器を使用することによる認知機能低下予防の効果を検証するための研究も行われていることから、その動向や他自治体の導入事例、利用状況など実態把握に努めたい。

問 70歳以上の高齢となると、約半数が加齢性の難聴と推定されている。補聴器購入の公的補助は障害者手帳を持つ重度の難聴者に限られている。加齢性難聴者への補聴器購入助成を実施し、高齢者の認知症リスクの軽減と社会活動の保障を高めていくべきではないか。

答 加齢性難聴者への聞こえの支援拡充が生活の質を向上させる点について

逢坂 照雄 議員



問

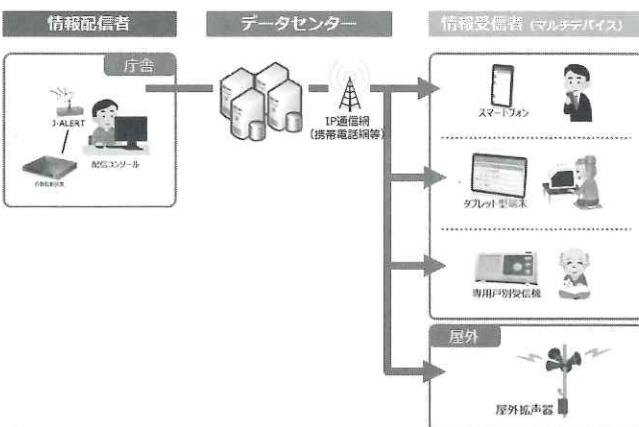
防災体制の強化と災害対策は

答

防災無線整備と応急手当の普及を図る



一般質問
音声配信



防災行政無線「携帯電話通信網システム」

防災行政無線の整備内容と今後の動向

問 災害時において、住民への広報手段として、町が導入を考えている携帯電話通信網を活用した情報システムは、全道では一箇所も導入されていない。そのため有効性や効果、使い勝手など信頼性に疑問が残ることから、全国で約8割の自治体で導入し、実績や効果が実証されている同報系の防災行政無線の導入を含めて再検討する考えはない

答 当初は、全国的に導入実績のあるデジタル防災行政無線を念頭に検討していたが、さまざまな方式との比較や道内の先進事例視察などの情報収集を行い、検討チームによる協議を重ねた結果、携帯電話通信網を活用した方式を昨年10月の防災計画調査特別委員会に向性として示した。先進事例や平成30年7月豪雨に関する消防庁の災害報告書では屋外スピーカー

の聞こえづらさが課題となつた。デジタル防災行政無線は、災害時の迅速な情報伝達には有効な手段であることは認識している。費用対効果や気象条件にとらわれず、通信回線が混雑しやすい災害時ににおいても同時に広範囲に配信でき、基地局などの整備が不要であることなどから、携帯電話通信網を活用したシステムを整備していきたい。

問 伝達方式として全国で8割以上導入し実績のある屋外拡声器と戸別受信機を同時に整備する考えはないか。

答 携帯電話通信網を利用した物は3年前に開始されたサービスで、全国的にはまだ導入実績は少ないが、毎年導入した自治体が増えていくようになっている。広域に周知するためには基地局を設置し、鉄塔やスピーカーを設置するなど自治体が全てを整備しなければ周知手段はなかつた。このため、高額な設置費

用と維持管理費用が負担になつていることが現状である。近年は携帯電話網やインターネットを通してさまざまなサービスを受けられるようになっており、第五世代の運用システムをはじめ高速大容量のサービスを来年度から目指すという報道もあった。このようなことからも同時に広範囲へ直接的に人へ伝えられる情報伝達システムが、多様化する災害に有効的であるためこのシステムでいきたいと判断した。

問 全町的な取り組みとして応急手当の知識や技術の習得を図る必要があると思うが、その普及・啓発をどのように進めていくのか。

答 これまでの防災訓練において、負傷者の搬送訓練や救護訓練AEDによる救命訓練など、町民を対象に実施してきた。昨年は児童生徒を対象にした防災教育を主眼として実施したが、今後どのような方法が望ましいか再度検討して普及・啓発に努めていく。

きゅうめい れんさ 救命の連鎖



心停止の予防 早期認識 1次救命処置 AED 2次救命処置 集中治療

救命訓練の普及・啓発

総務産業常任委員会

広報広聴
常任委員会

議会・行政改革
特別委員会

■地域医療体制の要望■

6月11日、森議長、村田副議長、医療対策調査研究特別委員会・平山委員長、磯野副委員長が北海道庁を表敬訪問しました。留萌管

利用料金を改定

(5月17日)

◆羽幌町いきいき交流センター利用料金の改定等

担当課より、羽幌町いきいき交流センターの利用料金の改訂、大浴場のレジオネラ属菌対策についての説明を受けた。

1. 利用料金の改定

・繁忙期の室料の増額及び消費税増額分の転嫁

・現状に合わせ客室区分をシングルルーム等に整理



いきいき交流センター
(はぼろ温泉サンセットプラザ)



除雪作業



昨年度行った意見交換会

◇協議の結果、今後も引き続き協議をすることとした。

- ・早期・緊急的にレジオネラ属菌の再発防止策を講じる必要があることから、指定管理
- ・レジオネラ属菌対策

者による施工とし、掛かる経費は施設負担金として町から指定管理者に支出する。

苦情件数は75件

(5月30日)

◆除雪業務

担当課より平成30年度の、

稼働結果、委託料実績、苦情件数、苦情内容、雪捨場の使用結果についての報告と説明を受けた。

・最終契約額

1億3855万円

※平成29年度は119件

今任期より新設

(5月20日)

◆議会広報及び広聴

今任期より新たに設置した広報広聴常任委員会。議会広報及び広聴について協議した。

1. 広報

(1)議会広報誌の編集及び発行

(2)インターネット中継

2. 広聴

(1)住民との意見交換会

・商店等の経営者を対象として、意見交換会を開催することとした。詳細については、今後協議する。

【主な意見】

・町民の生活が向上しているとは思えない。今任期も減額措置を続けるべき。

・類似する他町村議会の報酬も参考にし、本則の見直しも含めて議論すべきでは。

・現在の人口や議員の活動時間等、議員定数を含めて議員報酬は議論をすべき。

・結論が出るまで報酬は減額すべきでは。

・あまり遅くならず、一定期間で結論を出すべき。

◆議員報酬

議員のなり手不足や今後の議員定数等も考えながら議員報酬について協議した。

◇議員報酬(月額)

・議長	27万5千円
・副議長	22万5千円
・委員長	21万円
・議員	20万円



広報広聴常任委員会の委員



地域医療課との懇談

副議長、医療対策調査研究特別委員会・平山委員長、磯野副委員長が北海道庁を表敬訪問しました。留萌管

道立病院局に伺い、羽幌町の医療体制の充実と、天売島の医師不在の早期解決を要望しました。